

平成二十三年三月十五日受領
答弁第一二二三号

内閣衆質一七七第一二三号

平成二十三年三月十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員馳浩君提出保育所での園児の死亡事故に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出保育所での園児の死亡事故に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの十二件の死亡事例の発生状況については、保育士が午睡中の乳幼児の異変を発見して病院へ搬送したものが十件、乳幼児が食事中に食物を詰まらせて窒息したものが一件、保育士がおむつの交換時に乳幼児の異変を発見して病院へ搬送したものが一件となっている。

二について

厚生労働省としては、都道府県から御指摘の事故報告を求めるに際し、保育施設の管理責任の有無についての報告は求めておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三及び五について

厚生労働省としては、保育施設における安全対策の充実は重要であると認識しており、保育所保育指針（平成二十年厚生労働省告示第四百四十一号）に基づく事故防止及び安全対策の徹底について保育施設に対する指導を行うよう各都道府県に対し依頼するとともに、保育施設における事故防止等のための留意点をまとめ、その周知について各都道府県に依頼しているところである。

また、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行う場である「子ども・子育て新システム検討会議」において、全ての子どもへの良質な成育環境を保障するとの観点から、待機児童の解消、職員の待遇の改善を含めた保育の質の向上等のための取組について検討しているところである。

四について

厚生労働省としては、御指摘の認可外保育施設において発生した事故は、保育所であったとしても発生した可能性のあるものであると考えており、御指摘の死亡報告を基に、認可外保育施設の安全性について確たることを申し上げることは困難であると考えている。